



『小諸市公共施設等 総合管理計画』を 策定します(第2回)

■建物の「耐用年数」

小諸市が管理している公共施設の棟数は、学校のような大きな建物から公衆トイレのような小さな建物まで、全部で799棟(平成27年度小諸市公共施設白書より)あります。これらの建物には、利用できる期間の目安として「耐用年数」と呼ばれる指標があり、鉄筋コンクリート造の建物では50年、木造では24年とされています。

この「耐用年数」期間を過ぎたからといって、直ちに危険で使用できない建物と判断されるわけではありません。屋根や壁、柱など建物の健全性に影響を及ぼす個所の点検を実施し、その結果として著しい老朽化が確認された場合、使用の中止や建替え工事の実施といった判断をしています。これまでの状況では、この

期間を経過すると老朽化が進んでいることが多く、近い将来、大規模修繕工事もしくは建替え工事が必要となる場合がほとんどです。この場合、「修繕した場合の費用と使用できる期間」、「建て替えた場合の費用と使用できる期間」を比較して、対応方針を決定しています。

■老朽化の状況

現在、小諸市が保有している公共施設の内、鉄筋コンクリート造の建物は491棟あります。下の円グラフは、これらの建物が整備されてから、現在までに経過した年数の状況を表しています。平成28年に耐用年数の目安である50年を経過した建物の割合は10.8%(53棟)です。これらの建物は、今後、何らかの対応が必要な建物ということになります。さらに10年経過した

平成38年になると、50年を経過した建物の割合は41.1%(202棟)になります。この中には、小学校や美術館、上水道施設といった施設も含まれています。つまり、既存の施設を全て保有し続ける場合、今後10年間で最大で202棟の建物を建て替え、さらに、道路や上下水道といった既存のインフラ施設の更新も同時に実施しなくてはなりません。

小諸市の財政状況で、これほど多くの建物の建替えが実施可能かどうか、建替え費用の試算を実施しました。その結果は、次号の「広報こもろ10月号」でお知らせします。

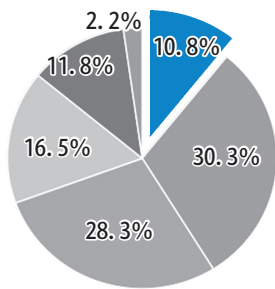
■アンケートのお知らせ

小諸市公共施設等総合管理計画策定に向けた市民アンケート調査を実施します。調査依頼がお手元に届いた方は、アンケートにご協力をお願いします。

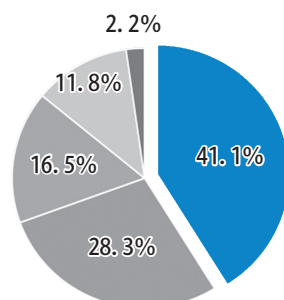
▼問い合わせ先
財政課 検査・施設計画担当
※ここで言う「耐用年数」とは、減価償却資産における税法上の耐用年数を指しています。

■公共施設の経過年数(鉄筋コンクリート造)

- 50年以上経過(古い)
- 40年～49年経過
- 30年～39年経過
- 20年～29年経過
- 10年～19年経過
- 10年未満経過(新しい)



10年後には



■10年後に「耐用年数」期間が過ぎる主な建物

